

令和6年度応急手当普及員講習会実施要綱

1 講習の目的

この講習は、管内の住民に対し応急手当に関する正しい知識と技術の普及に資することを目的とし、可茂消防事務組合消防本部が定める応急手当普及員の養成のため講習を行うもの。

2 講習区分

応急手当普及員講習 I (1, 440分)

3 講習実施機関

可茂消防事務組合

4 講習日時

日 時：令和6年8月21日(水)・22日(木)・23日(金)
9時00分から17時00分まで

5 講習会場及び対象者

会 場：坂祝町中央公民館(加茂郡坂祝町黒岩1260-1)

対象者：管内の各事業所、又は市町村等において応急手当の普及指導に従事する立場にある方

6 受講料

無 料 (ただし、テキスト代は実費負担となります。)

※講習当日までに、テキストの購入をよろしくお願ひします。購入方法は受講が決定しましたら受講決定通知とともに申込用紙をメール又はFAXで別添させていただきますので各自でお申し込みください。

講習会では、応急手当普及員講習テキスト ガイドライン2020対応を使用します。応急手当普及員講習テキスト ガイドライン2015対応と間違えないように注意してください。事業所でテキストをお持ちの方で、講習当日に持参できる場合は購入不要です。当日テキストの持参がない場合は講習の受講ができなくなりますので十分注意してください。

7 認定証の交付

全科目の講習を修了した方に、認定証を交付いたします。

8 定員

36名(原則各事業所1名で先着順とさせていただきます。但し定員に達

していない状態で申込締切日を過ぎた場合、再度追加募集をかけさせていただく場合があります。その場合は同一事業所からの応募も受け付けさせていただきます。)

9 申込み手続

受講を希望される方は、別紙（様式第6号）「応急手当普及員 講習・再講習 受講申込書」に必要事項を記入の上、可茂消防事務組合南消防署へ**電子メール**でお申込みください。FAXで申込みの際は、FAX後に可茂消防事務組合南消防署へ確認の電話連絡をお願いします。

申込先：509-0203 岐阜県可児市下恵土5629-1
可茂消防事務組合南消防署 救急係
電話 0574-62-0119
FAX 0574-63-1316
メール kyukyum@kamo-fire.jp
HP https://www.kamo-fire.jp

※申込書の個人情報は普及員名簿登録に使用し、他には一切使用いたしません。

10 申込締切日

令和6年7月12日（金）17時00分まで

（申込状況により変更する場合があります）

11 受講決定通知

受講決定の案内につきましては、8月上旬までに南消防署からメール又はFAXにて通知させていただきます。

12 持ち物

- ・応急手当普及員講習テキスト（ガイドライン2020対応）
- ・筆記用具（鉛筆、消しゴム、赤ペン）
- ・室内用上履き

13 その他

昼食は、各自で準備してください。（施設内での飲食は可能）
実技講習がありますので、動きやすい服装でご参加ください。